

姫路市との姫路市立あかつき中学校（夜間中学）の
広域受入にかかる協定について

1 概要

令和5年度4月に姫路市に設置される夜間中学は、居住地の制限なく広域で受け入れることを予定しているため、加古川市民が夜間中学の通学が可能となるよう姫路市と覚書・協定書の締結を行い、様々な理由により義務教育を受けることが出来なかった人に、義務教育を受ける機会を確保する。

2 姫路市との協定内容

- ・入学に関する事
- ・経費の負担（負担金）に関する事

3 協定締結日

令和4年11月11日

4 夜間中学の概要

姫路市立あかつき中学校 令和5年4月開校
(姫路市立東小学校内)

【入学対象者】

入学する年の4月2日時点、15歳以上で、

- ① さまざまな理由により、義務教育を修了できなかった人
- ② 不登校や病気などにより、ほとんど学校に通えなかった人